



2020年度

**「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／
自動運転（システムとサービスの拡張）／
モビリティ関連データの利活用促進に向けた環境整備」
公募説明会資料**

この資料は、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／モビリティ関連データの利活用促進に向けた環境整備」への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。
応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読してください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 ／自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

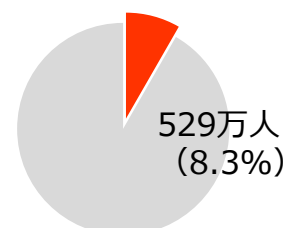


【産業的意義】

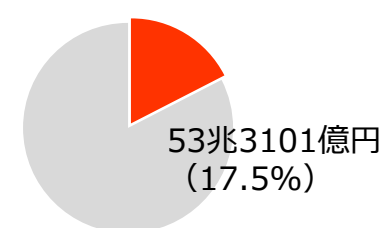
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約2割

就業人口



製造品出荷額



新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



通信機器

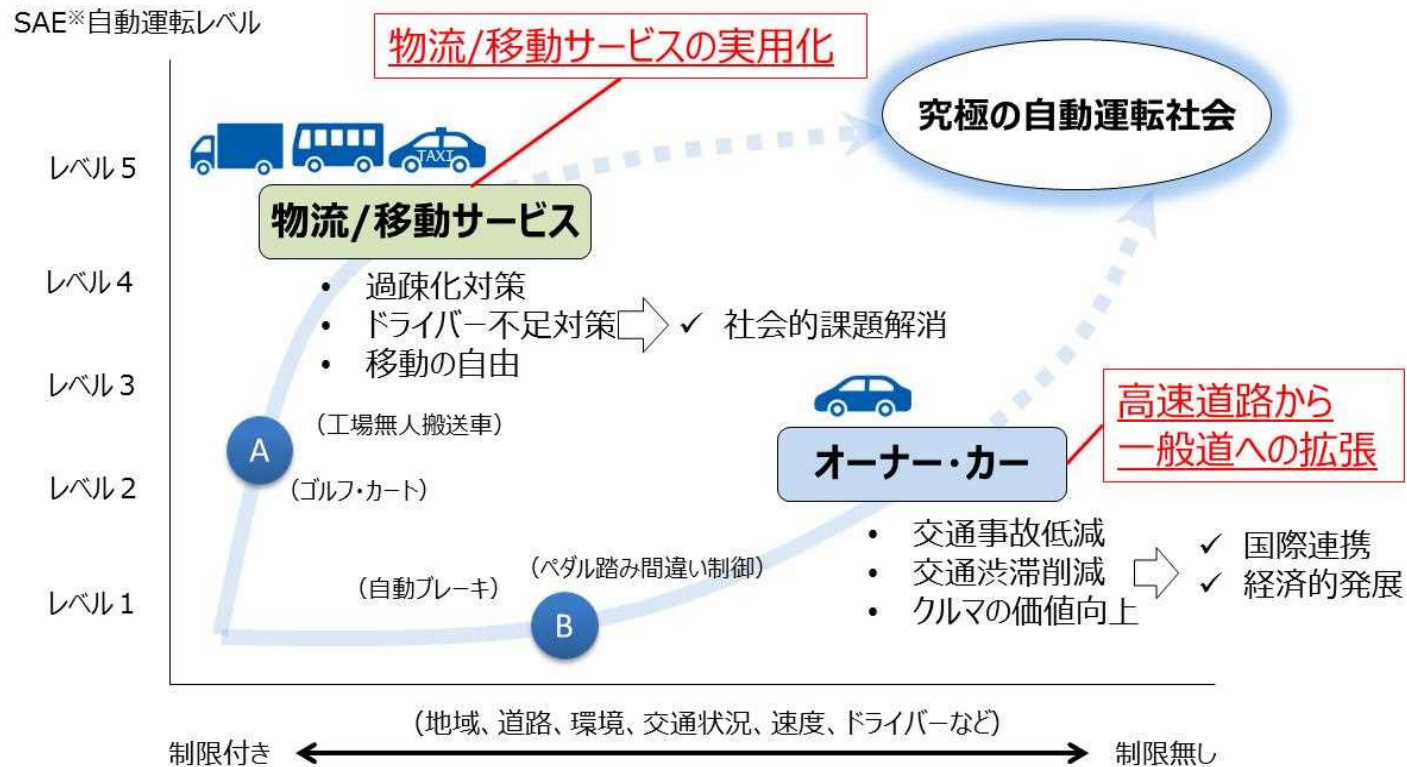


デジタルインフラ

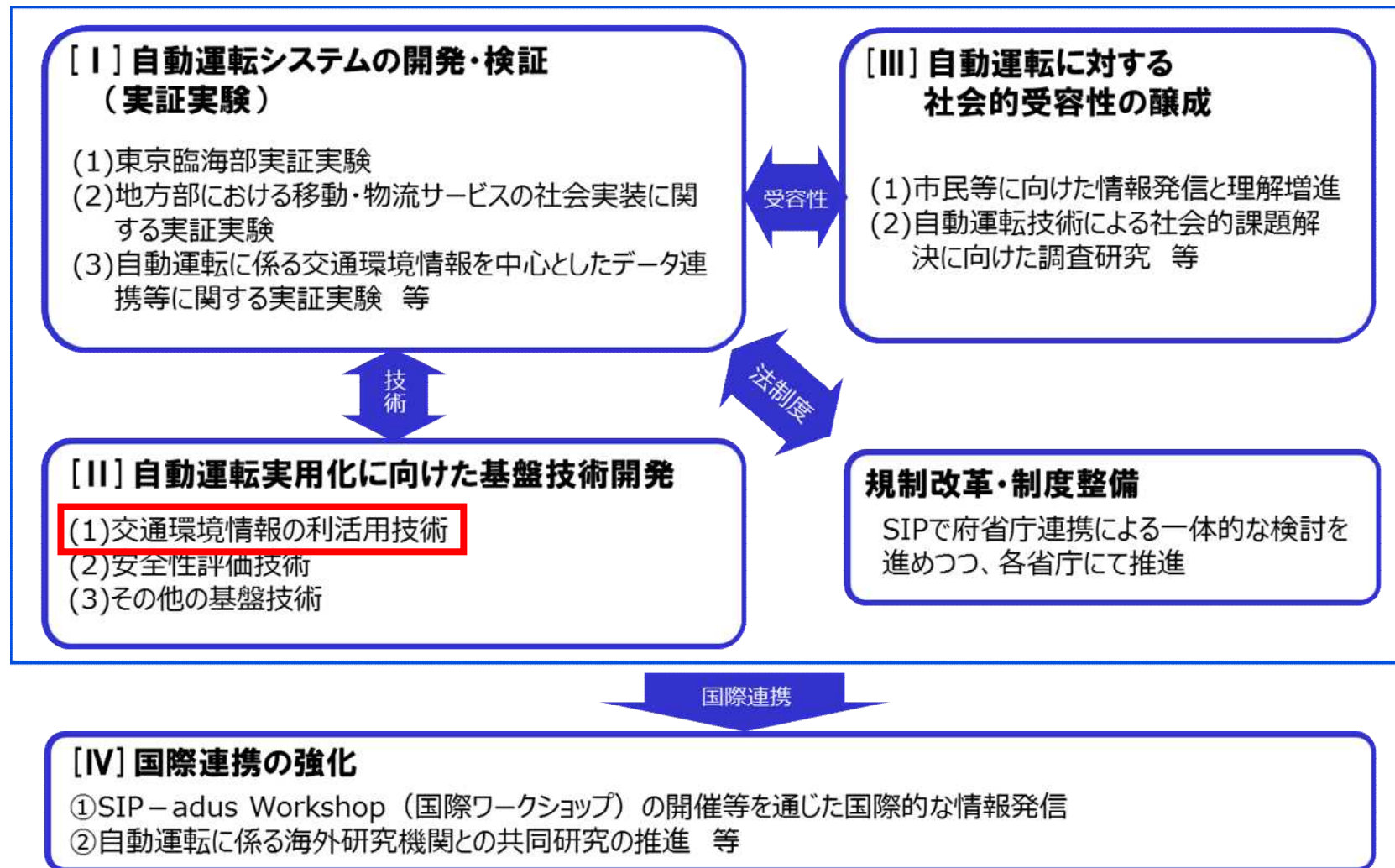
- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

概要

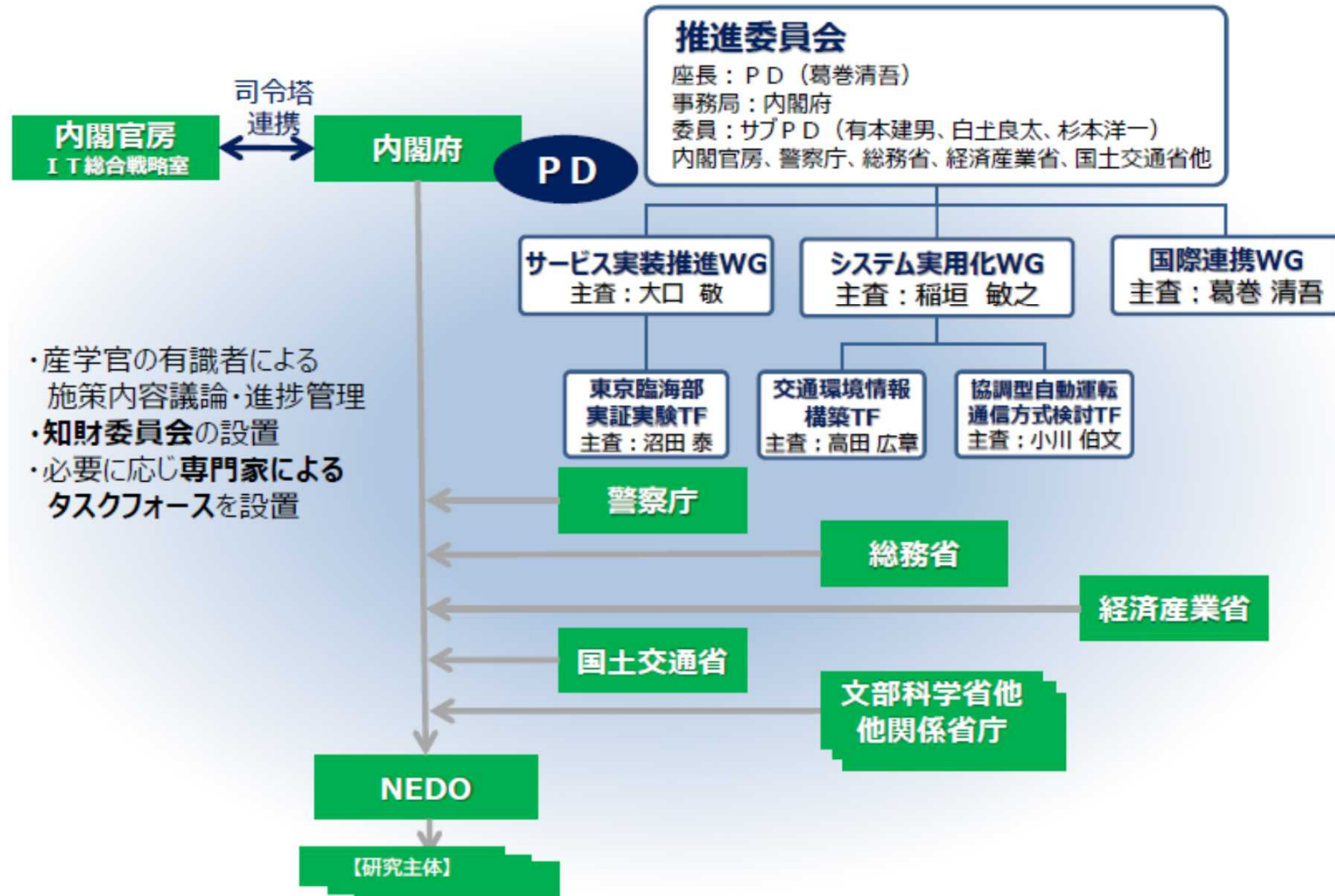
自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体



実施体制



**「モビリティ関連データの利活用促進に
に向けた環境整備」
公募概要
(提案時の注意事項)**

✓国内外におけるモビリティ関連データ利活用の取組事例を調査・分析し、官民が連携し、関係するステークホルダーがデータ利活用に参画しやすくするための環境を整備することを目指す。

a. データ利活用促進に向けた課題の調査・分析

国内外のモビリティ関連データの利活用事例を中心に、Society5.0リファレンスアーキテクチャを活用して共通的な論点を洗い出し、データ利活用の促進に向けた課題について調査・分析する。この際、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期/自動運転（システムとサービスの拡張）／自動運転・運転支援に係るアーキテクチャの設計及び構築のための調査研究」の受託者と連携を図り、研究成果の有効活用、整合性の検討等を行うこと。

「交通制約者に優しい自動運転バスに係る基礎調査」 公募内容（2/2）



b.データ連携・利活用に向けたルール整備の在り方の検討

- ・ 個人情報やセキュリティ等データの取扱いの方法について、データ利活用にあたっての課題について整理し、その対応策等、ルール整備の在り方について検討し必要な**ガイドラインを作成**する。
- ・ 官民が保有するデータについて整理するとともに、相互にデータ連携することで価値を生み出すユースケースについてデータ連携の実現に向けた官民の役割と取組を整理し、**ルール整備の在り方について検討し提案**する。

c.検討会の開催

モビリティ分野の専門家、SIP関係者、関係府省庁等から構成する検討委員会を組成し、検討を行う会合を開催する。

提案内容は正しく審査を行うために可能な限り具体的に記載してください。

本公募による委託事業の基本条件（1 / 2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	N E D O
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（2020年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100906421.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）（2020年4月）Ⅸ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100917685.pdf>

契約

新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。

【参考】

約款・様式：

- 調査委託契約標準契約書

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2020_3yakkan_chousa.html

マニュアル：

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

応募資格



次の a .から c .までの全ての条件を満たすことのできる、
単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し
かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、
適切に遂行できる体制を有していること。

- a. 調査の**目標がNEDOの意図と合致**していること。
- b. 調査の**方法、内容等が優れている**こと。
- c. 調査の**経済性が優れている**こと。
- d. 関連分野の調査等に関する**実績を有する**こと。
- e. 当該調査を行う**体制が整っている**こと。
- f. **経営基盤が確立**していること。
- g. 当該調査等に**必要な研究員等を有している**こと。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を**適切に遂行できる体制を有する**こと。
- i. **ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況**
(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はN E D Oのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

公募スケジュール

- 8月28日 : 公募開始
- 9月11日 : 公募締め切り
- 9月下旬予定 : 委託先決定

提出書類（委託事業）



- 提案書 5部（正1部 写4部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部
- 提案書類受理票 1部

お問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 渡辺、栗田、田中

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

提出期限・提出先



• 提出期限：

2020年9月11日（金）（必着）

送付先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 SIPG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階